

令和5年1月  
関西広域連合議会第42回  
総務常任委員会会議録

令和5年1月関西広域連合議会第42回総務常任委員会会議録 目次

令和5年1月13日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開 会 日 令和5年1月13日（金）

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 淀の間

開会時間 午後1時34分開会

閉会時間 午後3時00分閉会

---

2 議 題

(1) 調査事件

① 令和5年度主要事業（案）について

② 第5期広域計画案及び第2期関西創生戦略改訂案について

(2) 報告事項

① 第149回関西広域連合委員会について

---

3 出席委員 (37名)

1番 塚本茂樹

2番 周防清二

3番 江畑弥八郎

4番 奥村芳正

5番 北川剛司

6番 中島武文

7番 成宮真理子

8番 諸岡美津

9番 塩川憲史

10番 松浪ケンタ

11番 八重樫善幸

12番 三田勝久

13番 大橋一功

14番 北浜みどり

16番 原テツアキ

17番 石井健一郎

18番 北川泰寿

20番 尾崎充典

21番 阪口保

22番 林隆一

23番 堀龍雄

24番 奥村規子

25番 井出益弘

26番 島谷龍司

27番 坂野経三郎

28番 浪越憲一

29番 山西国朗

30番 岡本富治

31番 くらた共子

32番 中村三之助

33番 山本智子

34番 北野妙子

35番 田辺信広

36番 三宅達也

37番 吉川敏文

38番 大澤和士

39番 守屋隆司

---

4 欠席委員 (2名)

15番 岸本かずなお

19番 小林誠

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新 居 徹 也
議会事務局次長兼議事調査課長	山 口 隆 壮

---

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	三日月 大 造
本部事務局長	山 下 芳 弘
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 田 竜 一
本部事務局企画課長	濱 田 裕美子
本部事務局連携推進課長	喜 羽 宏 明
本部事務局資格試験・免許課長	宮 村 茂 樹
本部事務局計画課長	高 井 廉 之
本部事務局地方分権課長	柳 生 小 夜
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田 中 圭 一
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近 藤 一 彦
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部広域スポーツ振興課長	田 中 正 晴
広域産業振興局長	金 森 真 澄
広域産業振興局農林水産部総務企画課長	吉 富 秀 明
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	中 村 守
広域職員研修局長	吉 村 顕
特区担当課長	宮 田 昌
イノベーション推進担当課長	能 本 達 生
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	定 道 生
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	岡 野 春 樹

---

午後1時34分開会

○委員長（松浪ケンタ） これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開催します。

本日、岸本委員、小林委員は欠席であります。なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、ご覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日は、次第のとおり、調査事件として「令和5年度主要事業（案）」並びに「第5期広域計画案及び第2期関西創生戦略改訂案について」を聴取し、続いて、広域連合委員会の概要について報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、15時を目途といたしておりますので、よろしく願います。

なお、発言の際はお手元のマイクのスイッチを入れてください。また、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

それでは、初めに三日月広域連合長からご挨拶をいただきます。

○広域連合長（三日月大造） 新年、明けましておめでとうございます。

関西広域連合議会総務常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、12月4日をもちまして、関西広域連合長に就任いたしました、滋賀県知事の三日月大造です。今日は、初舞台ですので緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座ってご挨拶をさせていただきます。

ご案内のとおり、関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、7分野の広域行政と、広域にわたる政策の企画調整を推し進めてまいりました。中でも、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築や相次ぐ自然災害におけるカウンターパート方式による迅速な災害地支援、そして、この3年間は新型コロナウイルス感染症対策に関西が一体となって取り組んでまいりました。まず何よりも府県市民の安全安心のために防災対策や感染症対策に引き続き注力してまいります。

また、平成29年の徳島県への消費者行政新未来創造オフィス、平成30年の和歌山県への総務省統計局統計データ利活用センターの設置に続き、令和5年3月には、文化庁が京都に移転し、業務を開始します。明治以来、中央省庁の地方移転を実現したのは関西だけです。こうした成果を踏まえ、国土の双眼構造に取り組み、新次元の分権型社会を先導する関西、その旗を掲げて実績を積み重ねてまいります。

さらに、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西」という関西が世界中の関心を集める絶好の機会と捉え、関西のポテンシャルを世界に向け強力に発信し、多くの方々が集まり、多くのつながりが生まれる「つながる関西」をつくるとともに、琵琶湖を預かる滋賀県知事として、また環境保全を担当する広域連合委員として、水のつながりや水循環、生態系サービスなど様々な「つながり」を大切にする関西をつくってまいります。

設立から12年が経過し、取り巻く環境も大きく変化しています。その意味におきまして、関西広域連合も第2ステージに入っていかなければならないと考えております。

未だ終わりの見えない新型コロナの感染や厳しさを増す社会経済情勢の中、様々な課題

がございますが、「関西は一つ、関西は一つ一つ」という理念を大切にしながら、関西全体が発展していくことができるよう全力を尽くしてまいり所存でございますので、議員の皆様におかれましてもご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の調査案件としてお諮りいたします「第5期広域計画」と併せて、最近の主な取組についてご報告いたします。

はじめに、第5期広域計画の策定でございます。

令和5年度からの3年間を計画期間といたします第5期広域計画について、広域連合議会や経済界などから幅広くご意見をいただき、検討を進めてまいりました。

第5期広域計画につきましては、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催とともに、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルやデジタル化への対応等、世界の潮流に乗りながら、新しい経済の原動力となるよう、従来の産業に加え、歴史・文化・自然などの関西の持つ高いポテンシャルを活かした新しいビジネスモデルや産業の創出など、社会情勢の変化に柔軟かつ大胆に対応し、東京一極集中、SDGs、脱炭素社会の実現や大規模広域災害などの様々な課題にも対応していくという考え方のもと検討を進めています。

その中で、関西の将来像について、3つの基本的な考え方を示しております。

1つには、「国土の双眼構造を実現して、新次元の分権型社会を先導する関西」。

2つには、「デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西」。

3つには、「アジア・世界とつながる新たな価値創造拠点・関西」です。

これらの基本的な考え方を踏まえ、防災、医療、観光・文化・スポーツ、産業、環境問題に対応できる関西、世界のネットワーク拠点関西という将来像を位置づけました。

これらの将来像を実現するため関西広域連合は、国や構成団体、圏域内の市町村、経済界やNPO、住民といったあらゆる主体の“力”を総合化する結節点となり、関西における広域行政の責任主体として力強くリーダーシップを発揮していきたいと考えております。本日ご意見をお伺いし、3月定例会に上程させていただく予定でございます。

次に、北陸新幹線の整備促進です。

昨年11月25日、北陸新幹線の早期全線開業に向けて理解を深めるとともに関西圏における機運醸成を図るため、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の主催で「北陸新幹線整備促進シンポジウムin関西」を大阪市内で開催いたしました。

昨年12月15日には、北陸新幹線建設促進同盟会や経済界とともに、早期全線開業に向けて国に働きかけていたところ、年末の政府予算案では、従来、工事実施計画の認可後行っていた調査を含め、施工上の課題を解決するための調査について、先行的・集中的に実施することになりました。

今後とも、国土の双眼構造を実現し、東京一極集中を是正するためにも、関西一丸となって一日も早い大阪までの全線開業に向け取り組んでまいります。

第3は、2025年大阪・関西万博です。

大阪・関西万博は、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療、持続可能な社会に不可欠な水素等次世代エネルギーなど、関西の強みを世界にアピールするとともに、関西が世界中の関心を集める絶好の機会です。

関西広域連合では、万博来場者を関西各地へ誘導するゲートウェイとなるパビリオン出展に向けて、現在、参加府県と意見交換を行いながら基本設計の検討を進めています。

昨年12月には、関西パビリオンに対する興味関心を喚起する「ティザーサイト」を公開したところです。建物のイメージパースや応援コメントの募集など、いろいろな情報を少しずつ発信しながら、万博への関心を高めてまいります。

また、広域周遊ルートの充実や新たな観光コンテンツの開発推進、文化庁の京都府移転を契機とした文化芸術振興や文化的な国際交流の促進など、万博の効果を関西全体に波及できるよう取り組んでまいります。

昨年12月16日には、大阪府、大阪市、経済関係団体、博覧会協会とともに、国に対し積極的な事業の推進や、技術的・財政的支援、規制改革を要望し、広域連合の取組に対する支援をお願いしたところです。

万博開催まで2年余りとなりました。関西広域連合といたしましても、関西全域で大阪・関西万博への機運をさらに盛り上げ、その成功に向け取り組んでまいります。

第4は、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の開催支援です。

昨年11月に開催されました「ワールドマスターズゲームズ2027関西キックオフイベント」におきまして、ワールドマスターズゲームズ関西組織委員会から、2027年5月14日から30日までの17日間を開催期間とする方針が示されました。

4年後という長い延期期間となってしまいましたが、開催方針が打ち出されたことにより、これからの取組についての目標が明確になりました。

関西広域連合といたしまして、まずは、これまで醸成してきた大会開催の機運を維持しながら、この準備期間を前向きに捉え、より一層の機運醸成や参加促進を図ります。

そのためにも、関西マスターズゲームズの開催等、様々なスポーツイベントや広報活動を通じまして、スポーツ参画人口の拡大に取り組み、引き続きワールドマスターズゲームズ2027関西の開催を支援してまいります。

本日の総務常任委員会では、調査事件として「令和5年度主要事業（案）」及び「第5期広域計画案」について説明させていただきます。議員各位のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

議事を進めます。

まず、「令和5年度主要事業（案）」について、理事者から説明願います。

なお、説明者は挙手、指名の後、着座のまま順次説明願います。

山下本部事務局長。

○本部事務局長（山下芳弘） 資料1をお開きください。資料1に基づきまして、令和5年度主要事業（案）について説明させていただきます。

まず、予算編成方針ですけれども、関西広域連合としては、来年度から開始する第5期広域計画の取組方針に基づき、事業を着実に実施していかねばなりません。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大で顕在化した東京一極集中のリスクの是正や、府県域を超える新たな行政課題に積極的に取り組み、関西広域連合の存在意義を一層高めていかなければなりません。

一方で、各構成府県市は、新型コロナウイルス感染症対策経費の増などで厳しい財政事

情にあります。このため、一昨年の予算編成作業からシーリングを導入いたしました。来年度の予算編成にあっても、今年度を上限とするゼロ%シーリングを設定した上で、構成団体との役割分担や費用対効果などの観点から事業を厳しく精査するとともに、一方で大阪・関西万博への対応など、第5期広域計画に位置づけられた事業等についても、積極的な検討を行うという予算編成方針に基づき、予算編成を行ったところです。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、令和5年度の歳入歳出予算総額は35億247万4,000円で、令和4年度当初予算に比べて28.9%、7億8,446万5,000円の増となっています。増の主なものといたしましては、広域観光・文化振興費の国庫活用事業関係、広域医療費のドクターヘリ運航経費、大阪・関西万博での関西パビリオン設置運営費関係となります。

続いて、2ページをご覧ください。

予算編成のシーリングに基づく、予算の削減状況を整理した表となります。表の欄外、下段に記載しております①から⑧までの対象外経費を除いた負担金について、令和4年度当初予算を上限とするゼロ%シーリングの方針で予算編成を行いましたが、太線で囲んだ欄で示しておりますように、各分野事務局、本部事務局ともゼロ%以上の削減となっております。

さらに、3ページには施策体系別に整理した総括表を記載しております。

また、それ以降、4ページから8ページには、さらに細かい施策の内訳を記載しておりますのでご参照をお願いします。

9ページからの主要事業（案）の概要については、順次、各担当の局長から説明させていただきます。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ） 遠藤局長。

○広域防災局長（遠藤英二） 広域防災局長の遠藤でございます。私からは、広域防災局の主要事業についてご説明をいたします。

9ページをお願いいたします。

広域防災局の令和5年度予算としまして、2,096万6,000円を計上しております。大規模広域災害を想定した広域対応の推進、防災・減災事業の推進、防災庁創設の推進の3本柱で事業を推進してまいります。

10ページをお願いいたします。

2の事業概要でございます。新規事業を中心に説明申し上げます。

（1）のところの中ほどになりますが、南海トラフ地震など大規模広域災害を想定した広域の対応の推進につきまして、①のイ、応援・受援調整支援システムを活用した災害支援のDX化の推進です。このシステムを改修いたしまして、オンライン上で関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者との情報共有・需給調整の機能を追加するなど、関西広域連合の災害対応のDX化を推進するとともに、官民連携についてもより一層強化してまいります。

次に11ページ、資料の上のほうでございますが、③のア、関西広域応援訓練の実施です。令和5年度は、災害対応の体系や各団体の役割を理解いただくためのワークショップ及び一連の事務手続を確認・検証するための図上訓練を、実動訓練と同じ日ではなく別の日に



新たに設定しまして実施するなど内容の充実を図りまして、参加者がより主体的に参画いただけるよう取り組んでまいります。

続いて、12ページ、13ページにおきましては、その他の事業の内容、例年どおりの部分もありますが記載してございますので、ご参照いただければと思います。

広域防災局の説明は以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口です。

続きまして、広域観光・文化振興分野の説明をさせていただきます。

資料の14ページをご覧ください。

取組の基本方針といたしましては、文化庁の関西移転、2025年大阪・関西万博の開催などを好機と捉え、新しい時代の「文化・観光首都」関西を創造するため、多様な文化を有する関西の強みを生かし、関西ブランドの向上、基盤整備の推進、ジオパークの魅力発信・周遊促進、関西文化の魅力発信に取り組むこととしております。令和5年度の予算案では、合計では1億5,018万7,000円を計上しております。前年度比で4,180万円の増となっておりますが、全て国庫を活用した事業による拡充でございます。

15ページのほうをご覧ください。

観光分野では、②のテーマ別観光推進事業で「テーマツーリズム」、また③の海外観光プロモーションの実施、④の関西観光本部と連携した事業を実施するほか、16ページに移りまして、通訳案内士の人材育成を図るほか、⑦の関西周遊環境の整備では、大阪・関西万博の開催を見据え、観光ルートの作成、KANSAI ONE PASSの利便性向上などに取り組んでまいります。

また、下段の（3）ジオパークの魅力発信では、山陰海岸、南紀熊野ジオパークのプロモーションを実施し、国内外からの誘客を図ります。

17ページをご覧ください。

文化分野ですが、（4）関西文化の魅力発信といたしまして、文化施設等の魅力発信や文化庁と連携したフォーラムの開催、18ページに移りまして、子供たちの伝統文化体験などに取り組んでまいります。特に、18ページ中ほどになりますけれども、⑮文化庁移転等を契機とした関西文化の振興につきましては、大阪・関西万博に向けて文化庁や経済界、文化団体など、オール関西で文化施設をめぐるデジタルパスポートの発行や地域の伝統芸能の実演など、多様な関西文化をベースとした文化発信に取り組んでまいります。

広域観光・文化振興分野につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（松浪ケンタ） 田中広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部広域スポーツ振興課長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部広域スポーツ振興課長（田中正晴） スポーツ部広域スポーツ振興課長の田中でございます。

私からは、スポーツ部の説明をいたします。

資料、20ページをお開きください。

スポーツ部では、2、事業概要の（1）「関西広域スポーツ振興ビジョン」の推進とい

たしまして、①のア「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議を年4回開催し、具体的な事業を企画・立案してございます。

続きまして、拡充事業を中心に説明いたします。(2)「生涯スポーツ先進地域関西」の実現といたしまして、21ページに移りまして、③の成人スポーツの振興の、上段のウ「関西マスターズゲームズ」の開催では、「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の機運醸成に向けまして、障害の有無にかかわらずインクルーシブな大会として関西広域で参加者を募り、8府県市でカヌーやラグビーなどの実施を予定し、③の合計としまして870万円を計上してございます。

また、下段の(3)「スポーツの聖地関西」の実現といたしまして、22ページをお開き願います。⑦のスポーツ人材の育成のア、障害者スポーツアスリート育成練習会の開催では、パラパワーリフティングやボッチャなどに加えまして、「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」の開催支援としましてパラ陸上も予定しておりますほか、ウ、スポーツ指導者講習会の実施など、構成府県市が連携したスポーツ人材の育成を目指し、⑦の合計としまして305万円を計上してございます。

スポーツ部からは以上でございます。

○委員長(松浪ケンタ) 金森広域産業振興局長。

○広域産業振興局長(金森真澄) 広域産業振興局長の金森でございます。

令和5年度の主要事業について、ご説明をさせていただきます。

資料23ページ、下段をご覧ください。

当局の予算は、歳出予算額5,596万9,000円で、令和4年度より87万7,000円の減となっております。

24ページ、中段(1)の②をご覧ください。

当局の事業は、関西広域産業ビジョンに基づいて取り組んでおりますが、ポストコロナへの対応や大阪・関西万博の開催を控えるなど、域内の中小企業等を取り巻く状況が大きく変化しておりますことから、令和5年度にこのビジョンの改定作業に取りかかるべく必要な予算を計上しております。

24ページ、下段の(2)③をご覧ください。

関西スタートアップ・エコシステムの推進でございます。関西に「人・モノ・投資・情報」を呼び込み、自律的かつ持続的にイノベーションを創出、新たなビジネスへとつなげていくため、そのけん引役となるスタートアップの活躍を後押しするエコシステムの形成を進めております。令和5年度も引き続き、情報発信イベントの開催や海外データベースへのスタートアップ情報の登録等を行い、関西スタートアップの国際認知度の向上に取り組んでまいります。

26ページ、上段の(4)⑥をご覧ください。

関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築でございます。本事業は、関西の公設試に加えまして、経営支援機関、大学研究機関等と連携し、産学官の広域的プラットフォームを構築し、関西が一体となって関西企業の技術開発や事業化支援を行うもので、昨年11月にそのセンター機能を立ち上げました。令和5年度も引き続き、この取り組みを進め、支援実績を積み重ねるとともに、公設試や大学等の研究成果の発掘と企業ニーズとのマッチングを行い、関西広域で取り組むプロジェクトの組成を目指してまいりま

す。

最後に、27ページの(6)⑩広報活動やセミナー等による情報発信につきましては、従来から実施している広報事業を集約したものでございます。

私からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 吉富農林水産部総務企画課長。

○広域産業振興局農林水産部総務企画課長（吉富秀明） 続きまして、農林水産部の予算案の概要を説明させていただきます。総務企画課長の吉富でございます。

資料の28ページをご覧ください。

令和5年度予算は、総額で今年度と同額の1,446万7,000円を要求してございます。

めくっていただきまして、資料29ページをご覧ください。

まず、①のイ「おいしい！KANSAI応援企業」では、登録企業の社員食堂において、構成府県市の食材を使った料理の提供や、産品販売のイベントを引き続き実施いたします。

また、②のイ、学校給食への域内特産農林水産物の提供では、域内の特産物を、府県域を越えて小学校などへ提供してまいります。これらについては、引き続きコロナの影響を受けている品目を優先に、提供校数の拡大を目指して取り組んでいきたいと考えてございます。

続きまして、資料30ページをご覧ください。

⑥の食品輸出セミナーの開催につきましては、生産者・食品事業者等を対象に、コロナ禍またはコロナ後において、食品輸出の取組を維持・発展させることができるよう、輸出に必要な知識やスキルの向上を図るためのセミナーを開催いたします。

また、⑦のWEB型マッチング商談会の開催は、ポストコロナ時代における域内の特色ある農林水産物の生産者や、食品加工事業者の多様な販路の開拓を支援するため、小売りや外食産業等のバイヤーとWEBを活用した個別商談会を開催いたします。

続きまして、資料31ページをおめくりください。

⑪の都市農村交流の情報発信につきましては、新たに農家民泊や観光農園などの交流施設を対象に、デジタルスタンプラリーを実施してまいります。

資料32ページをご覧ください。

新規といたしまして、⑬「関西広域農林水産業ビジョン」改訂委員会の開催を追加してございます。農林水産業におけるビジョンが作成後、令和5年で、今年で10年が経過し、改定となることから委員会の開催を行う予定にしております。

農林水産部からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 森口局長。

○広域医療局長（森口浩徳） 広域医療局からご説明をさせていただきます。

33ページをご覧ください。

令和5年度、広域医療局といたしましては、(1)の「関西広域救急医療連携計画」の推進から(4)課題解決に向けた広域医療体制の構築の4本柱に沿って、事業を進めたいと考えております。広域医療局の予算でございますが、17億3,287万1,000円を計上させていただいております。前年度当初比でございますが、6,350万1,000円、3.8%の増加となっておりますが、この理由といたしましては、関西広域連合として国に強く提言を行ってまいりましたドクターヘリ運航に係る国庫補助制度について、補助基準単価や補助対象が

拡大される見込みでございますことから、これに合わせてドクターヘリの運航経費を積算した結果、増額となったものでございます。

続きまして、34ページをご覧ください。

(2) 広域救急医療体制の充実におきましては、②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実をはじめ、次のページ、35ページの③ドクターヘリの登場人材の育成・普及啓発をしっかりと図ってまいります。

続きまして、(3)の⑤広域災害に係る体制の構築・訓練の実施におきましては、ここでは新たな事業といたしまして、ア、新規とございますように、医療のDXに向けた広域連携の推進を図ってまいりたいと考えております。サイバーセキュリティや遠隔医療など、デジタル技術を活用し医療を円滑に提供できるよう、必要な対策を学ぶセミナーを開催し、医療のDXを推進してまいりたいと考えております。

広域医療局といたしましては、引き続き安全・安心の4次医療圏関西の実現に向け、広域医療連携にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 中村広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中村 守） 広域環境保全局長の中村でございます。

それでは、広域環境保全局の令和5年度の予算案についてご説明をさせていただきます。37ページをお願いいたします。

広域環境保全分野の令和5年度予算でございますけれども、令和4年度と同額の4,284万3,000円を計上させていただいております。全体の取組の方向性といたしましては、現在策定を進めております令和5年度から3年間を計画期間といたします。関西広域環境保全計画第4期に基づき取組を進めていくということになりますが、(2)の具体の取組につきましては、(2)脱炭素社会づくりの推進から(5)持続可能な社会を担う人育ての推進の4つの柱で取組を進めてまいります。具体的な事業の内容につきましては、令和4年度からの主な変更点を中心に説明をさせていただきます。

39ページをお願いいたします。

(3) 自然共生型社会づくりの推進の取組の一つといたしまして、④関西カワウ広域管理計画の推進でございますが、こちらのほうにつきましても現在、策定を進めております令和5年度から6年間を計画期間といたします。第4次の計画に基づきまして取組を進めていくこととしておりますが、目標といたしまして各地域におけます被害の量が顕著に減少されるということを管理の目標として、各構成府県市の地域ごとの取組を広域的な観点から支援をしてまいります。

続きまして、40ページをお願いいたします。

(4) 循環型社会づくりの推進のうち、⑥3R等の統一取組の展開でございますが、これまでから取組を進めてまいりましたプラスチックごみでありますとか、食品ロスの削減を推進してまいりますとともに、新たな取組といたしまして41ページの表になりますけれども、ファッションロスの削減に向けた取組を進めてまいります。

その下、(5)でございますが、持続可能な社会を担う人育ての推進では、⑦人材育成の広域展開といたしまして、イのところでございますが、若者参画による環境プログラムの推進ということで、若者自身が企画し、また参加をする環境学習プログラムを実施いた

しまして、若い世代の環境課題への理解の深化や環境配慮行動の促進を目指してまいります。

以上が、広域環境保全関連分野の予算でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（松浪ケンタ） 松田本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） そうしましたら、資料の42ページをお願いいたします。資格試験・免許事業についてでございます。

総額は、42ページの下の方に書いてありますように2億9,569万7,000円、昨年度に比べまして0.7%の増となっております。

事業概要につきましては、43ページ記載のとおりですけれども、（1）資格試験・免許の広域実施といたしまして、①調理師・製菓衛生師並びに②准看護師試験の試験免許事務のほか、次のページ③登録販売者・毒物劇物取扱者の資格試験事務を引き続き実施してまいります。

（2）管理費につきましては、事務局職員の人件費等を計上してございます。

また、これらの経費の財源に充当していくため、（3）資格試験等基金積立金の下の方、基金残高のところの3行目でございますように、来年度につきましては3,643万8,000円の基金取り崩しを見込んでございます。

資格試験・免許については以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） 吉村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（吉村 顕） 広域職員研修局長の吉村でございます。

資料の45ページをご覧ください。

7、広域職員研修につきましては、令和5年度要求額は合計379万3,000円であり、前年度と同額となっております。

46ページをお願いいたします。

内容は大きく3つございます。①政策形成能力研修につきましては、感染症対策を十分講じた上でグループ演習形式及び集中講義形式の研修を行う予定です。②団体連携型研修については、各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させるものです。③WEB型研修については、インターネットを活用し、他会場や職員の自席や自宅での研修受講を可能とするものです。移動時間等の削減により、受講機会の拡大を図ってまいります。

広域職員研修については以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） 松田本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） 続きまして、広域連合の企画管理に係ります事業についてご説明をさせていただきます。

資料、47ページをお願いいたします。

まず、広域課題に対応するための企画調整についてでございますけれども、地方分権改革の推進、2つ目に広域企画戦略、3つ目に住民参画・官民連携の推進等、この3つの柱で取り組んでまいります。総額につきましては、資料記載のとおり2,757万円で、令和4年度当初に比べまして19.4%の減となっております。

次、48ページをお願いいたします。

事業の概要、まず（1）の①国の事務・権限の移譲促進等につきましては、第5期広域計画策定時の議論を踏まえまして、関西広域連合が担うべき役割・権限等について検討し

ていきますとともに、国に対する提案活動を行ってまいります。

次、少し飛びますけども49ページの⑥をお願いいたします。

広域的な様式・基準等の統一の推進では、ビジネスをより効率的に行える環境づくりに向けまして、業務を所管する自治体と協議をしまして、各種様式や基準等の統一・共通化に取り組んでまいります。

なお、49ページの④プラスチック対策の推進、⑦エネルギー政策の推進、⑧産学官連携によるイノベーションの強化・推進、⑨特区推進につきましては、後ほど各担当のほうからご説明をさせていただきます。

少し飛びまして、資料の51ページをお願いいたします。

⑩第5期広域計画等の推進につきましては、今年度策定をいたします「第5期広域計画」を着実に推進し、その達成状況の評価・検証を行ってまいります。

次、52ページをお願いいたします。

⑯「2025年大阪・関西万博」に向けた取組でございますけれども、2025年日本国際博覧会協会や構成府県市等との情報共有及び連絡調整を行うとともに、関西広域連合としての取組について検討・調整を行ってまいります。

次に、53ページをお願いいたします。

広域連合の管理運営についてでございますけれども、こちらは、1つ目として広域連合の効率的運営、2つ目として広域連合の見える化の推進、3つ目として広域連合議会の充実強化、この3つの柱で取り組んでまいります。総額は3億5,948万2,000円で、令和4年度当初予算に比べて1.5%の増となっております。

少し資料飛びますが、次、56ページをお願いいたします。

56ページ、関西パビリオンの取組についてでございますけれども、総額は7億8,001万円8,000円で、令和4年度当初に比べて大きく増加となっております。

57ページをご覧いただきたいのですが、開幕まで2年余りとなった2025年大阪・関西万博における関西パビリオン出展に向けまして、(1)関西パビリオンの設置運営におきましては、建設工事に着工いたしますほか、運営計画、関西共通スペースの展示企画の検討などを実施してまいります。

また、この事業の推進に当たりまして、参加府県からの負担金の使途を明確化するため、(2)関西パビリオン設置運営基金積立金にありますように、負担金を全額一旦基金に積み立てた上で事業費に係ります分は取り崩し、事業に充当してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） 岡野プラスチック対策検討会企画参事。

○プラスチック対策検討会企画参事（岡野春樹） プラスチック対策検討会企画参事の岡野でございます。

資料のほう、49ページまで少しお戻りを願います。

(2)の④プラスチック対策の推進でございます。令和5年度につきましては、548万7,000円を計上しております。令和4年度に比べ、約2分の1の額となっておりますけど、これは国の地方創生推進交付金を活用し、3年計画で取り組んでまいりました調査事業が終了することに伴いまして、事業内容を見直したことによるものでございます。令和5年度は、これまでの成果を広く共有し、域内の自治体の実情に応じた効果的なプラスチック

ごみ対策につなげていただく取組を実施するよう、事業内容を見直しております。具体的には、今年度作成いたしますプラスチック代替品の普及のための情報収集や、プラごみ散乱状況推計モデル等の更新を行いますとともに、それらの利用拡大を図るために自治体や事業者向けの研修会等を実施いたします。また、プラごみ削減に向けまして、情報共有や意見交換を行うプラットフォーム会議を運営いたします。

プラスチック対策検討会からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 定エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（定 道生） エネルギー検討会企画参事の定でございます。

エネルギー政策の推進についてご説明します。

資料の50ページ、⑦エネルギー政策の推進をご覧ください。

令和5年度予算額につきましては、196万9,000円を計上しております。アの関西圏の水素サプライチェーン構想の具現化でございますけれども、令和元年度に策定しました関西圏の水素の製造から貯蔵・輸送、利活用までの水素サプライチェーン構想、この実現に向けまして関西圏域内関係者の情報交換、意見交換を促進し、課題の共有や解決策、具体的な水素、窒素の取組の検討を行う産学官によるプラットフォームの開催を引き続き行うものでございます。

また、イはエネルギーに関する構成府県市間での情報共有、国への提言、提案などにつきまして、引き続き取り組むものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 能本イノベーション推進担当課長。

○イノベーション推進担当課長（能本達生） イノベーション推進担当課長の能本です。

⑧産学官連携によるイノベーションの強化・推進では、産学官連携のプラットフォームである関西健康・医療創生会議による取組を推進し、新型コロナウイルス感染症対策の検証、今後の対応の検討及び啓発を実施するとともに、健康医療関連のヘルスケアデータ利活用に向けた取組を促進するため、データ利活用の先進事例等の普及啓発に努めていきます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 宮田特区担当課長。

○特区担当課長（宮田 昌） 特区担当課長の宮田でございます。

私のほうからは、特区推進の状況についてご説明をさせていただきます。

50ページ下段の⑨特区推進のほうをご覧ください。

特区推進でございますが、関西イノベーション国際戦略総合特区に関しまして、事業の日常的なマネジメントあるいは意思決定、事業の進捗把握等と課題対応を担うため、地域協議会事務局の運営を通じて本特区の推進を図っているところでございます。本特区は、平成23年12月に京都府、大阪府、兵庫県にまたがる9つの地区が国の指定を受けて以降、これまでに51プロジェクト103案件の事業が認定されております。医薬品、医療機器などのライフ分野、バッテリー、スマートコミュニティなどのグリーン分野のそれぞれにおけるイノベーションの創出と、国際競争拠点の形成を目指しまして取組を進めております。令和5年度におきましても、引き続き同事務局の運営を通じまして、本特区の円滑な推進

に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。その際には、お名前をおっしゃっていただきますように願います。また、質問は多岐に議題がわたっておりますので簡潔に願います。ご発言があれば挙手願います。

中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市会の中村三之助でございます

41ページ、人材育成施策の広域展開の中のア、地域特性を生かした交流型環境学習事業ということで挙げられております「うみのこ」体験、それから徳島県での自然体験教室、それからイの新規で行われる若者参画による環境学習プログラムの推進、これらについてのことでございます。

昨年も申し上げて、それ以前からもですが、この関西広域連合の事業の在り方について、私は意見を以前から申しております。この広域連合の事業は、基本的には12府県市が当然かかわる内容であること、そしてその事業の結果、進めることによって12府県市にとってプラスになってくる、こういった影響があろうと思われるものであること。それで考えたときに、そういう意味ではプラットフォーム的な役割を担う、そういう事業が中心になろうということを申しました。

その中で、この「うみのこ」とか書いてあるやつについては、事業は大変いい事業というのは認めております。ただ、広域連合として望ましいのか、ふさわしいのかということでも申しました。三日月知事の前で言うのも大変申し訳ないのですが、ただ実際、筋論の話をさせていただいて、これは地域連携で、隣接府県市で賄える事業だと思うんです。これは、例えば京都また鳥取とか滋賀とかの子供たちがどれだけ行くのやと、みんなの12府県市に多くの子供たちがそこへ行けるといような地理的な環境を考えたときに考えられない。そう思ったときには、現実には滋賀県の周りのところでやればいい。今、僕が言ったのは徳島の自然体験の場合やったらそういうことになるし、滋賀県でやった場合やったらその逆になりますよね。要するに、地理的なことで言うたら隣接府県市が協力して、それでお互いやれば済むことであると、これをあえて広域連合としてここに挙げていくと、それぞれの自治体で子供を集めてとか成人も含めてですが、人を集めての事業はいっぱいやっているわけで、そういうものを挙げていけば、うちのところは何でこれはあかんのやと、そんなことはおかしな話なので、筋論で言うたら、これは隣接府県市でやるべきということで、兼ねてから言っていたことなので、これについての今回も挙げられたというご見解、前にも私、指摘した内容なので、挙げられた理由をご答弁いただきたい。

○委員長（松浪ケンタ） 中村広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（中村 守） 「うみのこ」の事業につきましてでございますけど、県内の参加者が多いものの、参加いただいた全体では過半数は県外からご参加をいただいております。琵琶湖と淀川でつながってる水のつながりでありますとか、琵琶湖の環境学習を体験してもらうことによって、より理解を深めていただくということで実施をしております、また参加者からも今までにない体験ができたでありますとか、他地域でのいろんな環境に興味を持てたというような評価もいただいております。また、実施する場所に



つきましては、これが固定したわけではなくて、その都度見直していくものとは考えてございますけども、関西広域連合の環境学習として学ぶ事業として進めさせていただければというふうに考えてございます。

○委員長（松浪ケンタ） 中村委員。

○委員（中村三之助） 私、最初に申しましたように、その中身については認めているんですよ。いいことをやっておられるんです。しかし、繰り返しになります、広域連合の事業としてふさわしいかと、このように問うたときに、先ほど申しました理由から、やはりそれは隣接府県市で消化できることであるし、絶対にこの12府県市の範囲でこれを応募せよこの事業は成り立たんのかというもんじゃないですよ。だから、そういう意味で今後この事業についても、先ほど最初に言った理念から、広域連合の事業としてはちょっと考えなあかんし、今後ですが、今言いましたことから、今回も出ているもので、何もこれを固執して編さんするものではないけれども、今後については、その辺を踏まえた中で事業の中身については検討していただきたいと申させていただいて終わります。

○委員長（松浪ケンタ） 三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造） ありがとうございます。先生のご指摘、受け止めたいと思います。何でもかんでもやればよいというものでもないし、それぞれの構成府県市で行われていることと重複したり、競合し合うような事業をやることは必ずしも本意ではございません。ただ、様々なつながりということで、広域自治体としての役割をこういう事業でも果たしていけたらいいなということで事業化させていただいておりますが、できるだけ多くの方にご参加いただけるように呼びかけると同時に、どういう参加実態があるのか、今後さらにどういう展開を考えていけばいいのか、先生がおっしゃったその筋論という面でもう少し見直すべきところがないのか、ぜひ、それはしっかりと考えながら事業を遂行させていただければと存じます。

○委員（中村三之助） はい。ありがとうございます。

以上、結構です。

○委員長（松浪ケンタ） そのほか、ご発言。

成宮委員。

○委員（成宮真理子） 京都府議会、成宮です。

予算と、それから後に議論されます「第5期広域計画」にも関わりますけれども、新しい連合長が就任されたということもありますので、基本的な考え方2点について伺いたいと思います。

まず、広域インフラ整備、北陸新幹線の新大阪までの早期全線開業を掲げておられる問題です。連合長からの先ほどの挨拶にもありましたが、国交省が23年度着工を断念すると発表をいたしました。12億円の調査費をつけて前倒しで調査をしますと言いますがけれども、ルートも駅も決まっていのに用地の調査などどうするのかわいなど、およそ荒唐無稽な話ではないかというふうに思いますし、さらに、これを受けて与党PTの西田参議院議員が、美山新駅や京都駅、地上につくるというような発言もされていると報道されております。およそ、技術的にも不可能と思われるものですがけれども、これ自身が計画の破綻を示すものだというふうに思います。こうしたことが今進んでいる中で、本当に広域連合として全線開通を早期にということ掲げることがいいのかどうか、根本的な検討はされていない

のかな、この点についてお答えをいただければというふうに思います。

2つ目ですが、万博の推進、関西パビリオンも含めての計画推進についてです。12月の議会の調査で現地を見させていただきました。カジノ用地と隣り合わせであること、また一体的な土壌改良などが莫大な費用を投じて行われていることを目の当たりにいたしましたし、費用の上振れや大膨張が大変な問題だとはこれまでから指摘をしてきたところでございます。一緒に現地視察をしました議員のほかの方からも、津波対策など本当に大丈夫なんかいなというような心配の声も上がっておりました。結局、この万博は域内からものすごいお金を集めて投入する、空前の巨大開発なんだなというのが私の感想でございます。関西域内に波及効果が全域に及ぼすと言いますが、そんなことが本当にできるのか。この計画が、このままでよいのかどうかということ、現地視察で改めて疑問に思いました。新しい連合長が、この問題、関西広域連合として独自の検討をされることが必要ではないかというふうに求めますけれども、この2点について伺いたいということでございます。

○委員長（松浪ケンタ） 三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず、北陸新幹線につきましては、広域インフラとしてまた高速鉄道のネットワークとして、できるだけ早期につなげていくということが必要だと思っております。それに向けた要望活動等も実施しているところです。ただ、敦賀開業以降、大阪までつなぐに当たりましては、例えば環境影響評価など丁寧な実施、また迅速な実施、住民の皆様方への丁寧な説明、こういったことも合わせて求めながら必要な事業予算の確保に努めていただくように国に求めています。本来であれば、この年末の予算編成の中で来年度着工に向けた予算が組まれるということでもございましたけれども、その条件が十分整っていないということから、先行してできる予算等について計上されたと同っております。そのことでできるだけ早く早期開業が図られるように、今後も私どももしっかりと注視し、また協力をしていきたいと考えております。

また、2点目にお尋ねあった万博、「2025年大阪・関西万博」につきましては、これは国の一つの大きなイベント、博覧会として実施されるものでございまして、同時に大阪・関西で開催されるということから、例えば、府県市民並びにエリア内企業等の様々な取組やチャレンジについてもPRをしたり、また来られる方々を万博会場だけではなくて、域内にいざなうことによって経済効果が、これは少なからず得られるものだと考えますし、そうなるように私どももしっかりと準備をしていきたいと思っております。同時に、この間かかる費用でありますとか、その中身につきましては十分な説明を求めながら、合意形成も丁寧に行ってこの事業を進めていければと考えているところでございますので、そういったご懸念やご心配を抱かれることがないように、今後も努めてまいりたいと存じます。

○委員長（松浪ケンタ） 成宮委員、手短にお願いします。

○委員（成宮真理子） 北陸新幹線について、着工の費用を計上できなかったこと自身が計画の行き詰まりを示すものだと考えます。ですから、再検討を求めています。京都府民の中からは、ルートを見直すべきではないかと、米原ルートや湖西ルートのほうがよかったのではないかという声まで出ております。連合長、本当にこのルートについて、計画について見直す必要は全くなしというふうに心から思っておられるのか、その点だけでも一度お答えいただけたらと思っております。

○委員長（松浪ケンタ） 三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造） ルートにつきましては、この間、様々な検討の中で決まってきたものでありますので、このルートに従って、ルートといってもまだ幅がありますので、詳細はこれからというところもございしますが、このルート方針に基づいて整備をされていくべきものだと考えております。ただ、どういう工法でやるのか、どういう構造でつくるのかということにつきましては、様々な課題がまだまだたくさんあると伺っておりますので、そういったことにつきまして詳細を決めながら、かつ丁寧な説明をしながら実施していくべき事業ではないかと考えております。

○委員長（松浪ケンタ） 成宮委員。

○委員（成宮真理子） 2つの計画について、抜本的な再検討を再度求めて終わらせていただきます。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

そのほか、ご発言。

くらた委員。

○委員（くらた共子） 京都市会のくらた共子です。よろしくお願いたします。

私は、資料の49ページ、広域連合の企画管理の中の広域企画戦略に挙げられております、⑥広域的な様式・基準等の統一の推進を図るということでご説明がありましたが、これもこの後ご説明される「第5期広域計画案」の中で示された具体的な事業がありますけれども、先ほどのご説明の中では自治体の中における根幹的な事業になると思うのですが、競争入札参加資格審査あるいは保育所入所等に必要な就労証明書等、こういったことも含めて統一化を図るということで、具体化していくと示されていることに、広域連合と各自治体との関係性の中で、そこまでやることの矛盾というものがあるのではないかと大変懸念します。

なぜかといいますと、あくまで主要事業に掲げられている理念は、ビジネスがやりやすいということだというふうに見受けられますけれども、しかし、各自治体の様々な基準というのはもちろんビジネスの良好な環境をつくるということも大事ですけれども、住民のそこで暮らし続ける権利であるとか、それから安全性であるとか、そして既存の様々な自治体独自の事業との整合性というふうなことを、多角的に検討されて基準というのは設けられているものかと思うんです。それを、統一・共通化に取り組むんだというところの、少しこれは慎重でなければならないのではないかと。一つの同じ事務の取り扱いであっても、それぞれの市町村の在り方というのは違いますので、大変懸念します。そして、こういったことがしかし具体的な主要事業で上がってくるというところで率直に、これはどこから出ている要請なのか、またこのように主要事業に盛り込まれておりますけれども、そうした要請などがいつから寄せられて、こういうふうに具体化されてきたのか、そこをちょっと丁寧にご説明いただきたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（松浪ケンタ） 山下局長。

○本部事務局長（山下芳弘） まず、どこから出てきているかという、この企画を進めている発端ですけども、基本的には昨年まとめました有識者の提言集、皆さん好きなことを言ってくださいという中にも、こういう様式を統一していくというのがビジネスを、関西の経済発展のためには大事だというご意見もございました。もう一つは、経済界との意

見交換会の中で、経済界からも府県によって様式が違うことによって事業者は出すたびに様式を変えなければならないので非常に不便なので、その辺は何とかならないかと、そういう2つの問題意識もあり、広域連合としてそれは大事なことだなど。ただ、くらす委員ご指摘のように、それぞれの様式とか基準に関しては、それぞれの地域の行政目的の達成のために、独自の基準であったり独自の様式の項目があるというのは事実です。その辺は丁寧に、それをどう見直せるのか、共通にしても大丈夫なのかというのを議論していきながら統一できるところはやりましょうという、そういう方針のもとに検討していくということでもあります。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ）　くらす委員、簡潔に願います。

○委員（くらす共子）　ぜひ、この主要事業が各自治体の機能を損なうということがあってはならないと思うんです。それぞれの参画している自治体の意思というものを、徹底尊重すると。そして、そのことがトータルとして住民の利益になるということが担保されないといけないというふうに思いますので、その点についてはぜひとも加味してご検討いただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（松浪ケンタ）　ありがとうございました。

その他、ご発言ありますか。

江畑委員。

○委員（江畑弥八郎）　江畑です。まず、49ページの広域的な流域対策の検討のところ

です。以前から、広域連合で研究会を立ち上げられて報告書を出されています。私も見させていただいて、大変意義のある内容かなと思っております。先ほど「うみのこ」の話もありましたけれども、上流・下流との関係とか、そして特に私は滋賀県なんですけど、琵琶湖の水というのはまさに琵琶湖の周りの山が育んだ水ということで、そういうことも含めると上流・下流の立場の中でもしっかりと絶えず連携をしていくということが大切だなど、このように思っております。

この中身について、特に今年、少し角度を変えた活動内容があったら、事業内容があったらちょっと教えていただきたいということと、もう一つ、私、議会で一般質問をさせていただいたんですが、15ページ②、関西ブランドの向上のところの②テーマ別観光推進事業というところで、このテーマ別ツーリズムということで、城を核としたそういう計画をお願いしたいということで質問させていただいたら、西脇副連合長のほうからも、ぜひ関西は各地域に城郭があるということで、ぜひやってみないと、こういうご答弁をいただいたのですが、具体的にこの中でそのことが入っているのかどうか確認をしていただきたいと思っております。

以上、2点です。

○委員長（松浪ケンタ）　柳生課長。

○本部事務局地方分権課長（柳生小夜）　ご質問ありがとうございます。広域的な流域対策の検討としております、琵琶湖・淀川に関する取組ですけれども、先生がおっしゃいましたように、琵琶湖の上流・下流の連携は非常に重要なことではないかと思っております。

す。特に、今年度新たな取組はということでお聞きいただいたのですが、まだ正式には発表していないんですけれども、様々な研究などの取組をしていく中で、住民の方が琵琶湖の水が淀川に流れ、そしてまた広い流域の中で治水の対策をしたりとか利水、どのように使うかといったこと、それから、さらには環境についても非常に影響があるということをもっともっと知っていただく必要があるのではないかとということで、今年度につきましては、新たな啓発の事業を行いたいと思っております。詳細につきましては、もう少ししましたら発表というか公開させていただくんですけれども、どうぞまたそういう意味でもご注目いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松浪ケンタ） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） ご質問いただきました、テーマツリーゾムの城の件でございます。まず、令和4年度につきましては、第一番に城をテーマとして取組を進めておりまして、城だけではなくて、その城を核としまして、その周辺地域にどういうふうにして周遊していただけるかとかいうようなことにつきまして、先進地視察、具体的には姫路城。姫路城は世界遺産にも登録されていて、周辺地域という取組もされていますので、関西広域の方にお声がけをいたしまして、まず、そこでの現地勉強会とか視察というものをまずさせていただいております。あわせて、関西各地のお城と、それから周辺地域を周遊させるための、今、いろんな調査をしております。

令和5年度につきましても、足りない部分につきましては併せて城も深堀をしていきたいと思っておりますし、ほかにも食ですとか自然ですとかサステナブルな関係とか、いろいろなテーマがあると思っておりますので、構成府県市の意見も聞きながら一つずつそのテーマというものの深堀を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（松浪ケンタ） 以上でいいですか。

○委員（江畑弥八郎） はい。ありがとうございます。ぜひ、流域の関係については楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

今のテーマ別については、城郭を中心ということで、今彦根城も世界遺産を目指していますので、そのこともちょっと頭に入れていただければありがたいなと思っております。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ） その他。

周防委員。

○委員（周防清二） それでは、50ページのエネルギー政策の推進について、お伺いします。昨年度と同じような予算なんですけれども、まず質問もございましたし、今、現状こういうロシアの関係からエネルギー料金が大変上がっております。特に電気代が大変な値上がりをしております。これは生活のみならず、いわゆる企業の生産における原価の高騰にもつながっていくわけですし、また新たに関西に企業は海外から戻って来ようかというようなことに対しても、ちょっと企業側も躊躇するようなことになるわけですので、何とかして電気代を下げっていくということは大事なことだと思います。ただ、一長一短に進むわけではないんですけれども、せっかく関西にそういう水素の主となる企業がたくさんある中で、関西広域連合が主導してしっかり進めていかないといけないし、もっと経済産業省の計画より早く進むぐらいの意気込みを持って取り組んでもらいたいにもかかわらず、同じような予算で例年どおりするようにはしか見えないんですけど、その辺の意気込みはどう

なっているのか、改めて聞かせていただきます。

○委員長（松浪ケンタ） 定企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（定 道生） エネルギー検討会、定でございます。

委員ご指摘のエネルギーの今後の持続的なエネルギー施設に向けて水素の取組、大変重要と考えております。こちらの予算事業の案の中身としては、ちょっと同じようなもので挙げさせていただいておりますけれども、実際、この中で意見交換をやるテーマというのは、実際水素の分野の中でも非常に様々なテーマについて新たな国の議論の動き、それから国のほうでグリーンイノベーション基金ということで、非常に大きな規模での水素分野へのいろんな補助と政策財源出動というのがされてございます。今後も非常にいろんな動きが出てくるところでございます。このノウハウとか、得られた成果というのを関西にどういうふうに落とし込むかといったことを、テーマ別にいろんな企業さん、それから団体さんを含めまして意見交換、情報共有と、こちらのほうはテーマを変えながら積極的にやっていっているところでございます。参加の企業さんからは、我々もネットワークを使って非常にいろんなところの事例について情報共有して、そこでの企業のつながりというのも新たにできるように促しておりますし、実際取組の主体になってまいりますのは、そういった新たな技術を開発してビジネスを起こす事業者さん、それから、そこに実際しっかりと政策導入行います国の政策要望、それから各自治体の施策、様々なところで行われておりますので、そういった様々な主体の動きをしっかりと後押しをすると、それからいいノウハウを共有をすると、機運をしっかりと盛り上げるということが関西広域連合、この検討会の役割と考えてございまして、そういった観点では毎年度同じ内容ということではなく新たなテーマと、それから新たな動きにつながるよう、いろいろ工夫をして展開をしておるところでございますし、今後もそういうふうに取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（松浪ケンタ） 周防委員。

○委員（周防清二） ありがとうございます。本当に待ったなしといっても、今日言って明日できることではないので、なかなか大変だろうと思っておりますけれども、ぜひとも関西から水素に関して特に、今日も記者さんたくさん来てはりますけど、ニュースになるようなことになるように、ぜひとも鋭意努力していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、「第5期広域計画案及び第2期関西創生戦略改訂案」について、理事者から説明願います。

高井本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（高井康之） 本部事務局計画課長の高井でございます。

私からは、第5期広域計画案及び第2期関西創生戦略改訂案について説明いたします。

まず、広域計画でございますけれども、昨年10月1日に開催されました総務常任委員会におきまして、この計画の中間案を説明させていただいたところでございます。その後、広域計画等推進委員会、有識者で構成します推進委員会やパブリックコメントを実施しま

して、その中で様々なご意見を頂戴しております。それらの検討を加えまして、今回の最終案とさせていただきます。

私からは、中間案からの主な変更点について絞って説明させていただきます。

資料2-1と2-2をご覧ください。

2-1が概要版となっております。2-2が本文となっております。

まず、資料2-2の本文の14ページをご覧ください。

将来像の基本的な考え方(2) デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を生かして、地域全体が発展する関西に関してのところなんですけど、この中段のところですが、デジタル化によって地域全体が活性化していく旨を修正しております。

続いて、20ページをご覧ください。

広域防災の取組に関しまして、上から7行目ですけども、防災の専門家の方からの意見としまして、「災害は必ず起きる」という視点を追記しております。

22ページをご覧ください。

文化振興の取組に関しまして、下から7行目以降になりますけど、文化資源の掘り起こしやアートや舞台芸術などの文化観光、デザインやデジタルコンテンツ等の産業創出について追記しております。

23ページをご覧ください。

同じく、文化振興の取組に関しまして、ウ、関西文化の次世代継承の下のところですが、1行目、地域の伝統文化等の調査研究について追記しております。

24ページをご覧ください。

スポーツ振興の取組に関しまして、中段のところですが、レガシーの先取りや関西マスターズゲームズの取組について追記しております。

同じく、24ページの下から4行目になります。

開催支援を通じた共生社会及び生涯スポーツ社会の実現、国際交流の促進等の取組について追記しております。

26ページをご覧ください。

産業振興の取組に関しまして、上から2行目、関西広域産業共創プラットフォーム事業の取組について追記しております。

同じく、26ページの農林水産業振興につきまして、下から7行目になります。世界情勢の変化による食料品や肥料・資材等の高騰について、追記しております。

32ページをご覧ください。

大阪・関西万博への対応に関しまして、中段のところですが、関西パビリオン等について修正、追加しております。

同じく、32ページの「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」に関しまして、下から4行目のところですが、多言語対応の取組について追記しております。

34ページをご覧ください。

デジタル化の推進に関しまして、中段のところですが、自治体におけるDX推進の機運醸成等について追記しております。

35ページをご覧ください。

分権型社会の実現に関しまして、11行目になりますけども、「未来の希望を担う関西

広域連合へ」の知見も参照していく旨を追記しております。

最後に、36ページをご覧ください。

(3) 地方分権改革の推進①国の事務・権限の移譲の2行目のところですが、  
「広域行政ブロック単位の広域連合」の役割や権限移譲要請権の抜本的拡充に向けて、包括的な地方分権提案を行う旨を追記、修正しております。

以上が主な変更点となりまして、この第5期広域計画案の説明は以上となります。

続きまして、第2期関西創生戦略案について説明いたします。

現行の第2期関西創生戦略、こちらは令和2年から令和6年度までの5か年の戦略となっております。実施しておりますけれども、今回、第5期広域計画の策定に伴いまして改訂を行います。

資料の2-3と2-4をご覧ください。

2-3が概要版となっております、アンダーラインを引いたところが改訂した箇所になります。

2-4の改訂案の本文をご覧ください。

こちら、赤字となったところが今回改訂した箇所になります。本文の第1部の人口ビジョンにおきましては、どこを改訂したかといいますと、令和2年度国勢調査の結果を受けて、最新の情報として出生率や作業別就業者数などを、データを基に数字を更新しております。第2部の総合戦略の本文につきましては、これは先ほど説明いたしました第5期広域計画の改定に伴いまして、この基本的な考え方や基本的な方向の記載のところは、その改定に合わせて修正しております。つきましては、詳細の説明については、省略させていただきます。

以上、説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手を願います。

田辺委員。

○委員（田辺信広） 大阪市会選出の田辺でございます。まずは、年頭に当たりまして謹んで新年のお慶び申し上げます。

三日月連合長につきましては、ご就任心よりお慶び申し上げます。

私からは、今ご説明いただきました第5期広域計画の中から一言、皆様方をお願いを申し上げたいというふうに思います。

第5期広域計画の中で、中央集権体制を打破すると、国土の双眼構造を実現すると、首都機能のバックアップ構造の実現を図ると云々ということ書かれてありますけれども、これは本当に関西広域連合におきましても従前からずっと明記されて目標とされてきたわけでございますけれども、実際のところ、なかなか遅々として進んでいないというのが現状かと思えます。消費者庁が徳島県に来ました。今度は文化庁が京都に来ますと、それ自体は喜ばしいことだと私も思いますけれども、問題は首都圏に何か起こったときに、我が国全体をどこで誰が統括し管理しコントロールするのかといったところが最もの問題でございます。国防の面であったり地震の問題であったり我が国固有の重大な問題が内在している状況で、このままで果たしていいのかというふうに思っているわけでございます。

これまで、広域連合議会におきまして委員会なり本会議におきまして、私から質疑なり



意見を申し上げておりました。そして、昨年末には議員各位に、皆様方に私の思いを書面なり口頭なりでお伝えさせていただきました。本件につきまして、総務常任委員会に先立って、本日12時15分から開催されました理事会におきまして、理事の皆様方に首都機能バックアップに係る特別委員会の設置案ということで、正式に理事の皆様にご提案させていただきました。どうか、議員の皆様方には、今後ぜひとも前向きなご検討をいただきたいというふうに思うわけでございます。

今、この時期、多くの先生方があと70数日で統一地方選挙告示を迎えられるわけで、私もその一人でございます。大変お忙しい中、もう重々私分かっておりますけれども、誰かがどこかでこういう形で決定して、まずは委員会を設置していくという形で、我々議会側としても姿勢を示さなければ国も動かないし、国会議員も動いてくれないというふうに私は思います。私自身も、統一地方選挙後に当選できるのかどうかも確定しておりませんし、当選できたとしても母体の大阪市会から関西広域連合議会の議員に選んでいただけるかどうか全く未定でございます。しかし、私としましては、現在ここに議員でおられる皆さん、そして私含めて、この議会において来年度から特別委員会を設置するという姿勢を何とか位置づければというふうに考えておりますので、どうか議員の皆様方には本当に繰り返しになりますけれども、お忙しいところ誠に恐縮ではございますけれども、引き続き前向きなご検討をお願い申し上げまして、意見表明とさせていただきます。お時間いただきありがとうございました。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。

「第149回関西広域連合委員会の概要」について、理事者から説明願います。

島本部事務局次長。

○本部事務局次長（島 正子） それでは、「第149回関西広域連合委員会の概要」についてご報告をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

昨年、12月1日に開催いたしました「第149回関西広域連合委員会の概要」でございます。

まず、議事概要の1でございます。1番のところでございますけれども、文化庁の鈴木文化戦略官が関西広域連合委員会にご出席をされまして、文化庁の京都移転の進捗状況、そして大阪・関西万博を見据えた今後の文化戦略、そして文化庁と関西広域連合との継続的な連携推進に向けた取組等につきまして、ご説明等がございました。その後、連合委員と非常に活発な意見交換がなされました。

続きまして、2番目でございます。大阪・関西万博、「関西パビリオン」ティザーサイトの公開でございます。12月2日から公開予定でありましたサイトの内容でございますとか、今後の展開等につきまして確認をいたしました。

続きまして、3番でございます。「第39回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」、これを兼ねまして、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応について協議をいたしました。具体的には、関西広域連合と構成府県市の対応状況について

情報共有をいたしますとともに、新型コロナウイルスの感染拡大、それと季節性のインフルエンザ、これの同時流行というものが非常に懸念されますことから、基本的な感染対策の徹底、そして新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの早期接種などを促すとともに、感染対策と社会経済活動との両立を呼びかける「関西 冬の感染拡大を防ぐ行動宣言」この発出の決定をいたしました。

次に、協議事項といたしまして、3月定例会にご提案をさせていただきます令和5年度当初予算（案）について協議いたしました。本日の総務常任委員会で、主要事業のご説明をさせていただくことといたしました。

裏面でございます。②と③でございますが、第5期広域計画案、そして広域計画の策定と一体的に行います第2期関西創生戦略の改訂案について協議をいたしまして、先ほど本日の総務常任委員会でご説明させていただくことといたしました。

④公平委員会の事務の委託についてでございますが、関西広域連合の公平委員会の事務につきましましては、令和5年度から2年間、兵庫県に委託するという事に協議いたしました。

次に、報告事項でございますが、まず①11月1日に国の電力需給見通しにおきまして、冬の電力不足への懸念が示されましたことから、電力需給の逼迫を踏まえまして再度の冬の省エネルギー節電の呼びかけを行うことについて報告をいたしました。

次に、②令和4年度地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応につきましまして、関西広域連合からの提案項目等につきましまして、内閣府から示された対応方針案及び今後のスケジュールなどについてご報告いたしました。

次、6番の資料の配付については、資料に記載のとおりでございます。

最後のページでございます。7の広域連合長選挙でございますが、関西広域連合規約及び関係規則の規定に基づきまして、広域連合長の任期満了に伴う選挙が実施されまして、広域連合長に三日月大造委員が当選するとともに、副広域連合長に西脇隆俊委員が選任されました。

以上でございます。

○委員長（松浪ケンタ） ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご発言がある方は挙手を願います。

中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市の中村三之助でございます。

7番の広域連合長の選挙についてでございます。まずは、三日月連合長におかれましては、大変お世話さまでございますが、どうぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

話せる範囲でいいんですけど、これまで井戸また仁坂、これまでの連合長さんの選任の際は大体首長さんの話し合いで決まってきたというようなことを聞いたりしていたのですが、今回、三日月連合長の誕生のところにおいて、連合委員会でどんな感じで、話せる範囲でいいのですが、どんな経緯で三日月連合長が誕生したのか、ちょっとお話しいただけたらなど、そんなことでたわいもないことを聞くんですけども、話せる範囲でよろしくお願いたしたいと思っております。どうでしょう。

○委員長（松浪ケンタ） 三日月連合長。

○広域連合長（三日月大造） 仁坂当時連合長がご退任されるよしおっしゃって、選挙

になるということになりました。それで、自薦他薦ないかと議事が行われ、飯泉委員よりご推挙のご提案がございまして、皆さんに諮られたところ異議なしということでしたので決まった次第です。若輩未熟でありますし、初代の井戸さん、2代目の仁坂さんに比べますと行政経験も乏しく、私でできるのかなと思ったこともあるのですが、推挙され選任されたからには、誠心誠意その役割を果たし、むしろ設立当初から委員じゃなかった者としての視点でありますとか、これまで課題でありました、もうちょっと関西広域連合のことを知ってもらおうよとか、そういったことごとなどに自分がこれまで培ってきた経験を生かせればと思っているところです。

そのためには、議員各位のご指導やご鞭撻が欠かせませんので、ぜひ、これまで以上に叱咤激励、ご指導・ご鞭撻をいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中村三之助） ありがとうございます。改めて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（松浪ケンタ） そのほか、何かございますか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で、本日の議題は終了いたしました。この際ほかにご発言等ございますでしょうか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時00分閉会



関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

令和5年3月4日

総務常任委員会委員長 松浪 ケンタ